

## ■ 行政特集 ■

# 農業農村整備事業におけるコスト構造改革の取組

佐藤 隆・川俣 克也

農林水産省では、これまで「公共工事コスト縮減対策に関する新行動指針」等に基づき、工事コストの縮減に取り組んだ結果、平成14年度末までに20.6%（平成8年度基準）のコスト縮減を達成するなど一定の成果を上げた。厳しい財政事情の下で引続き必要な社会資本整備を着実に進めていくことが要請されていること等から、「農業農村整備事業等コスト構造改革プログラム」を策定し、事業の全てのプロセスをコストの観点から見直す「コスト構造改革」に取り組むこととした。

本報文では、農林水産省におけるコスト構造改革の取組みについて紹介する。

キーワード：農業農村整備事業、コスト構造改革プログラム、コスト縮減

## 1. はじめに

農林水産省では、これまで「公共工事コスト縮減対策に関する行動指針」、「公共工事コスト縮減対策に関する新行動指針」等に基づき、工事コストの縮減に取り組んだ結果、平成14年度末までに20.6%（平成8年度基準）のコスト縮減を達成するなど一定の成果をあげたところである。

しかしながら、厳しい財政事情の下で引続き必要な社会資本整備を着実に進めていくことが要請されていること等から、平成15年4月1日に「農業農村整備事業等コスト構造改革プログラム」（平成15年度～平成19年度）を策定し、事業のすべてのプロセスをコストの観点から見直す「コスト構造改革」に取り組むこととした。

本報文では、農林水産省におけるコスト構造改革の取組みについて紹介する。

## 2. これまでの取組み

農林水産省では、平成9年4月4日に策定された「公共工事コスト縮減対策に関する行動指針（公共工事コスト縮減対策関係閣僚会議決定）」及び「農業農村整備事業のコスト縮減計画」（平成9年度～平成11年度）に基づき、工事コストの縮減に努め、対象期間である平成9年度から平成11年度までの3年間に農業農村整備事業等の直轄事業において10.1%のコス

ト縮減を達成し当初の数値目標を達成した。

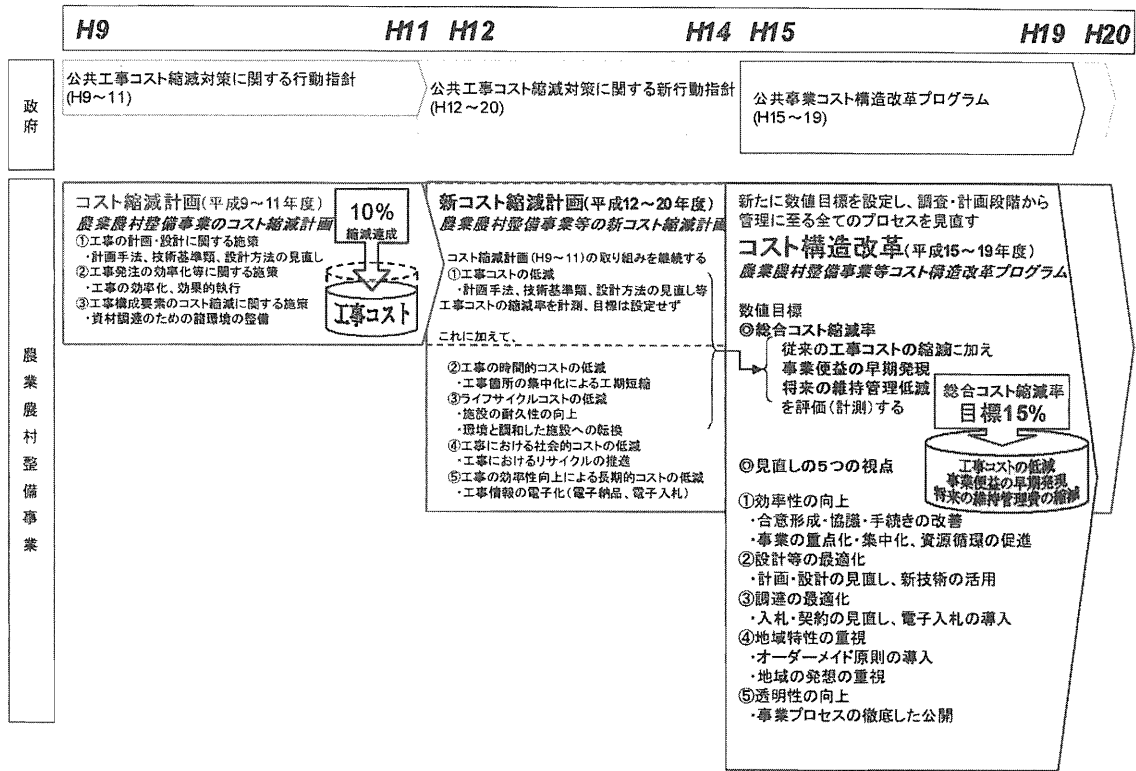
さらに、「行政コスト削減に関する取組方針」が平成11年4月27日に閣議決定され、公共工事のコスト縮減についても、その一環のものとして位置付けられた。

このため、平成12年9月に、「公共工事コスト縮減対策に関する新行動指針（平成12年9月1日公共工事コスト縮減対策関係閣僚会議決定）」を策定し、これを踏まえ、「農業農村整備事業の新コスト縮減計画」（平成12年度～平成20年度）を策定した。

本計画においては、従来から取り組んできた工事コストの低減に加え、工事の時間的コストの低減、ライフサイクルコストの低減、工事における社会的コストの低減、工事の効率性向上による長期的コストの低減を含めた総合的なコスト縮減に取り組んでおり、その結果、平成14年度末までのコスト縮減率は平成8年度を基準として12.9%の低減、また、卸売物価、労務費等の下落を考慮した実際の工事コストは20.6%の低減となり一定の成果をあげたところである（図-1）。

## 3. 農業農村整備事業等コスト構造改革プログラム

これまでのコスト縮減施策により一定の成果が得られたものの、依然として厳しい財政事情の下で引続き必要な社会資本整備を着実に進めていくことが要請されていることや、「平成15年度予算編成の基本方針（平成14年11月29日閣議決定）」において「公共投



図一 農業農村整備事業におけるコスト削減の取組み

資の効率性・透明性の向上に向け、コスト削減の数値目標を早急に定め、かつそれによって現実のコストが引下がるよう、コスト構造改革に取り組む」と示されたことを受けて、「新コスト削減計画」を継続実施することに加え、新たに農業農村整備事業等の全てのプロセスをコストの観点から見直し、具体的数値目標を設定した「コスト構造改革」に取り組むこととした。

見直しの視点は、

- ① 効率性の向上、
- ② 設計等の最適化、
- ③ 調達の最適化、
- ④ 地域特性の重視、
- ⑤ 透明性の向上、

の5つとし、平成15年度から実施する「コスト構造改革」の施策プログラムとして、「農業農村整備事業等コスト構造改革プログラム（以下、プログラムという）」を策定し、平成15年4月1日に公表したところである（図一2）。

(1) プログラムの対象

本プログラムは、広く国、地方公共団体等が行う農業農村整備事業等の全体を念頭において策定するものであるが、直接には、国が実施する農業農村整備事業等を対象としている。

なお、地方公共団体が実施する農業農村整備事業等

の事業費総額は、同事業費全体に占める割合が大きく、同事業等のコスト構造改革を図り、社会資本整備を効率的に推進するには、地方公共団体の積極的な取組みが不可欠と考えられる。

このため、地方公共団体に対し、プログラムを参考に引続き積極的にコスト削減施策に取り組むよう要請している。

また、地方公共団体における農業農村整備事業等のコスト構造改革を推進するため、地方公共団体との情報交換を継続するとともに、地方公共団体に対する必要な支援を行うこととする。

(2) 数値目標とフォローアップ

本プログラムの目標期間は、平成15年度から平成19年度までの5年間である。

目標値は、「総合コスト削減率」の指標により、平成14年度と比較して15%の総合的なコスト削減を達成することを目指す。

「総合コスト削減率」は、

- ① 効率性の向上、
- ② 設計等の最適化、
- ③ 調達の最適化、
- ④ 地域特性の重視、
- ⑤ 透明性の向上、

の5つの視点からなる取組みを適切に評価するため、

農業農村整備事業等コスト構造改革プログラム	
<b>趣 旨</b>	農業農村整備事業等の直轄事業においては、従来のコスト縮減の取組みに加え、新たに効率性の向上、設計等の最適化、調達の最適化、地域特性の重視 透明性の向上の視点により調査・計画段階から管理に至る全てのプロセスを見直す「コスト構造改革プログラム」を策定し、総合的なコスト構造改革を推進
<b>対 象</b>	農業農村整備事業等の直轄事業を対象とする * 補助事業については事業主体が同プログラムを参考として総合的なコスト構造改革に取り組むよう要請。
<b>数値目標</b>	<p>○従来の「工事コストの縮減」に加え、「事業便益の早期発現」、「将来の維持管理費の縮減」による総合的なコスト縮減目標15%(平成14年度比)を設定。</p> <p>○目標期間は平成15年度～19年度(5年間)</p> <p>従来の工事コストの縮減に加え以下の項目も評価 ○事業便益の早期発現 ○将来の維持管理費の縮減</p> <p>※物価の下落を含めると20.6%の縮減</p>
<b>フォローアップ</b>	プログラムの実施状況について、毎年、フォローアップを行い、その結果を公表。

図-2 農業農村整備事業等コスト構造改革プログラムの概要 (その1)

従来からの工事コストの縮減分に、主要施設の早期完成による事業便益の早期発現をコスト換算したものと将来の維持管理費の縮減を現在価値に換算したものを加え、コスト縮減率に換算したものである。

プログラムの実施状況については、コスト構造改革の着実な推進を図る観点から毎年適切にフォローアップし、その結果を公表する。

**(3) 具体的施策**

コスト構造改革は、農業農村整備事業等の全ての事業プロセスを例外なく見直すものである。したがって、検討、実施する施策は、直ちに事業のコストの低減につながるものに限定せず、施策の普及・浸透により低減を図る社会的コスト等も視野に入れた長期的なコスト低減施策や、事業実施の円滑化により事業便益の早期発現を促す施策等、幅広く含むものである (図-3)。

5つの視点からなる34施策の内容は以下のとおりである。

(a) 効率性の向上

- ① 合意形成、協議、手続きの改善
- ・ 施策1：各事業における構想段階からの合意形成手続きを導入、推進する。

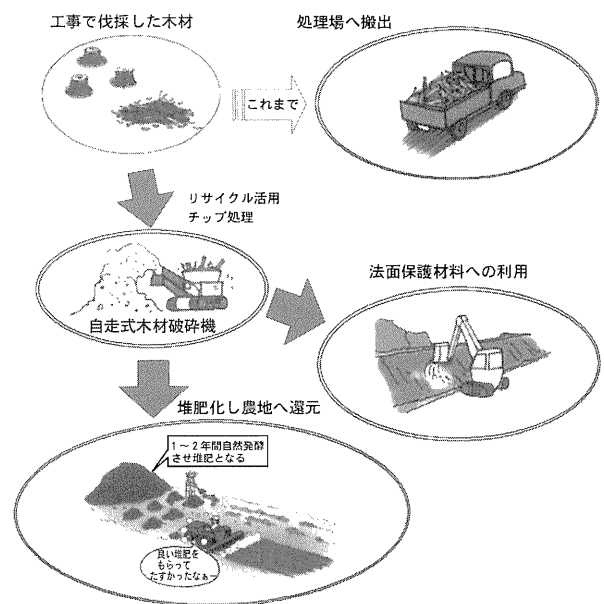


図-3 工事における現地発生材を利用する事例

- ・ 施策2：協議、手続きの総点検を行い、関係省庁との調整も含め、その迅速化、簡素化を図る。
- ② 事業の重点化、集中化
- ・ 施策3：事業評価を厳格に実施し、事業採択地区を

厳選する。

- ・施策4：徹底した工期管理を行う時間管理原則を導入する。
- ・施策5：工事箇所の集中化により主要施設の早期完成を促進する。
- ・施策6：事業を取巻く情勢の変化を踏まえた事業再評価及び事業完了後の事業効果を確認する事後評価を実施する。

### ③ 資源循環の促進

- ・施策7：地域に賦存するバイオマス等の循環利用を促進する。
- ・施策8：現場発生材を再生処理し、再資源化及び利用を促進する（図-3）。
- ・施策9：「地球温暖化森林吸収源10ヵ年対策」の一環として、間伐材の積極的な活用を促進する。

### (b) 設計等の最適化

#### ① 計画・設計等の見直し

- ・施策10：設計基準類の性能規定化を推進するとともに、限界状態設計法への移行を図る。
- ・施策11：設計基準の特例値を活用するなどして弾力的な計画・設計を促進する。
- ・施策12：設計VE方式等の活用により、専門家の技術力の導入を促進する。
- ・施策13：関係府省との連携により効率的な整備を推進する。
- ・施策14：ストックマネジメントの導入等により既存ストックを有効活用し、適正な管理を推進するとともに、更新費の低減を図る。

#### ② 新技術の活用

- ・施策15：施設の計画・設計に民間等が開発した新技術を積極的に活用する（図-4）。

- ・施策16：新技術の開発を官民が連携して行う方式を促進する等により、民間の技術開発のリスクを低減する。
- ・施策17：ライフサイクルコストを縮減する技術開発を推進するとともに、維持管理費の低減を図る新技術を積極的に導入する。

### (c) 調達最適化

#### ① 入札・契約の見直し

- ・施策18：国庫債務負担行為の積極的活用を推進する。
- ・施策19：工事発注の手続き期間の短縮により、適正な発注ロット設定のための環境を整備する。
- ・施策20：民間の技術力を積極的に活かす多様な入札契約方式の採用、拡大を図る。
- ・施策21：業務及び工事の成果物の品質を確保するため、成績評定において請負業者の技術力を重視した評価を実施する。
- ・施策22：発注者責任を明確化し、確実に遂行するための環境を整備する。
- ・施策23：入札参加資格審査、入札、実績登録、納品等の諸手続きについて、電子化を推進する。
- ・施策24：民間の資金・能力を活用する整備手法を導入し、推進する。
- ・施策25：コスト意識の向上等のための工事請負代金の支払い方法を改善する。

#### ② 積算の見直し

- ・施策26：歩掛を用いた「積上げ方式」から歩掛を用いない「施工単価方式」への積算体系の転換に向けた検討・試行を行う。
- ・施策27：市場単価方式の拡大を図る。
- ・施策28：資材単価等について見積り徴収方式を積極的に活用するとともに、資材単価等の市場性の向上について検討する。

### (d) 地域特性の重視

#### ① オーダーメイド原則の導入

- ・施策29：営農の進展等地域の意向に応じた段階的な整備手法に取り組む。
- ・施策30：農家等の労力提供と創意工夫による低コスト整備手法を導入する。

#### ② 地域の発想の重視

- ・施策31：関係府省の施策連携を積極的に行い、住民参加による地域構想を実現する。

### (e) 透明性の向上

#### ① 事業プロセスの徹底した公開

- ・施策32：事業計画の事前公表と住民意見の聴取等、地域に開かれた事業として実施する。

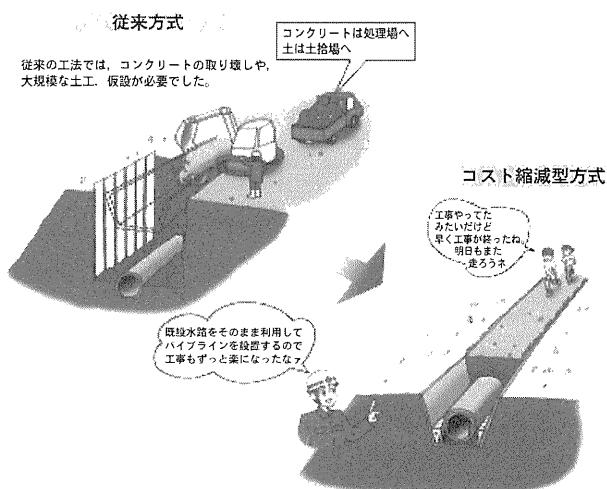


図-4 既存施設を活用した新技術の事例

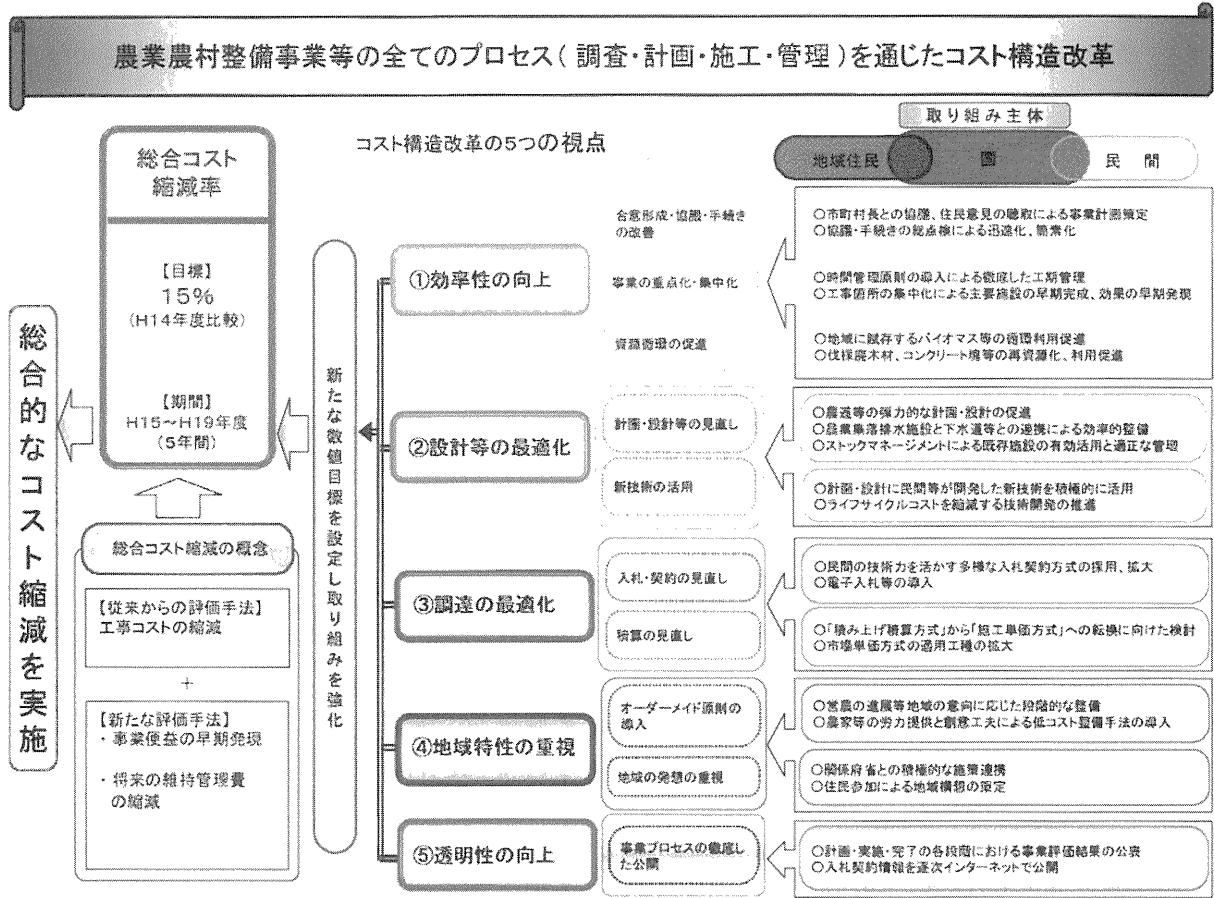


図-5 農業農村整備事業等コスト構造改革プログラムの概要(その2)

- ・ 施策 33：進捗状況等を常に公表し、透明性を確保しつつ事業を実施する。
- ・ 施策 34：入札契約情報を逐次インターネットで公開する。

4. おわりに

本報文では、農林水産省におけるコスト縮減の取組みについて、その内容を紹介した。

プログラムは、直ちに実施できる施策のみではなく、検討、試行、関係省庁が調整を行ったうえで実施に移行する施策を幅広く含むことから、プログラムの施策が効果を上げるためには、産学官関係者が連携し常にコスト縮減意識を持って取り組むことが重要である。

特に、工事コストの縮減を図り公共事業を適正かつ効率的に執行するためには、施策にある「資源循環の促進」や「新技術の活用」など、建設機械や工事施工

において民間が開発した新技術等の積極的な活用が不可欠であり、引続き関係各機関の協力のもと、一層のコスト縮減に取り組む、コスト構造改革を推進することとしている。

JCMA

【筆者紹介】

佐藤 隆 (さとう たかし)  
農林水産省  
農村振興局  
設計課  
課長補佐



川俣 克也 (かわまた かつなり)  
農林水産省  
農村振興局  
設計課  
積算企画係長

